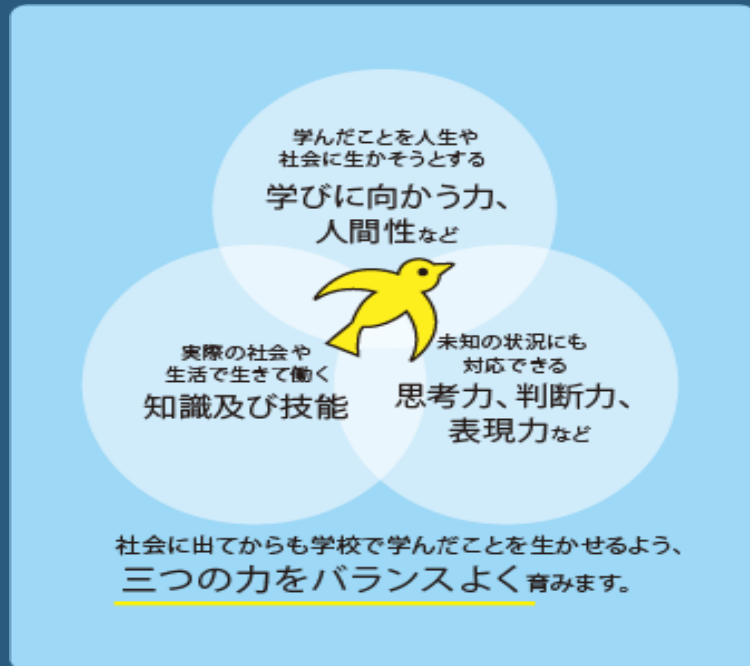


# 保健における評価規準を作成する際の手順について



新学習指導要領リーフレットより

県総合学校教育センター

高校教育課 畑山紘輔



# 本日の内容

- 保健における単元の評価規準の作成について

- 観点別学習状況の評価の進め方について

- ICTの利活用について

# 単元の評価規準作成までの道のり

① 学習指導要領の目標を記載  
(育成を目指す資質・能力(1)(2)(3))



② 評価の観点の趣旨を記載



③ 学習指導要領の「2 内容」の記載 「解説の場合は3 内容の□囲み」



④ 内容のまとまりごとの評価規準の記載



⑤ 単元の評価規準の記載

# 単元の評価規準作成までの道のり

## ①学習指導要領の目標 (教科の目標)

(1)	(2)	(3)
知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等

## 評価の観点及びその趣旨 (改善等通知別紙5)

知識 技能	思考 判断 表現	主体的に学習に取り組む態度
観点の趣旨	観点の趣旨	観点の趣旨

## 科目の目標

(1)	(2)	(3)
知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等

## ②評価の観点の趣旨 (各学校で作成)

知識 技能	思考 判断 表現	主体的に学習に取り組む態度
観点の趣旨	観点の趣旨	観点の趣旨

## ③「2 内容」の記載

知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等

## ④内容のまとめりごとの評価 規準 文末変換

知識 技能	思考 判断 表現	主体的に学習に取り組む態度

## ⑤単元の評価規準 文末変換


# 1 各学科に共通する各教科における評価規準の作成及び評価の実施について

## (1) 目標と「評価の観点及びその趣旨」との対応関係

- 教科の学習指導要領の目標の規定を踏まえ、観点別学習状況の**評価の対象とするものについて整理したものが教科等の観  
点の趣旨**である。

図5

【学習指導要領「教科の目標」】

①学習指導要領の教科の目標をそのまま記載

学習指導要領 各教科の「第1款 目標」等

(1)	(2)	(3)
(知識及び技能に関する目標)	(思考力, 判断力, 表現力等に関する目標)	(学びに向かう力, 人間性等に関する目標) <sup>6</sup>

①改善等通知別紙5P2をそのまま記載 参考資料P30

【改善等通知 別紙5「評価の観点及びその趣旨」】

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	(知識・技能の観 点の趣旨)	(思考・判断・表現の観 点の趣旨)	(主体的に学習に取り組む態度 の観点の趣旨)

# Ⅰ 各学科に共通する各教科における評価規準の作成及び評価の実施について

## (Ⅰ) 目標と「評価の観点及びその趣旨」との対応関係

- 教科の目標と「評価の観点及びその趣旨」との関係性を踏まえ、**科目の目標**に対する「**評価の観点の趣旨**」を作成することが必要である。

図6

【学習指導要領「科目の目標」】

②学習指導要領の科目の目標をそのまま記載

学習指導要領 各教科の「第2款 各科目」における科目の目標

(1)	(2)	(3)
(知識及び技能に関する目標)	(思考力, 判断力, 表現力等に関する目標)	(学びに向かう力, 人間性等に関する目標) <sup>7</sup>

②科目の目標の文節の語尾を～しているに置き換えて作成する

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	(知識・技能の観点の趣旨)	(思考・判断・表現の観点の趣旨)	(主体的に学習に取り組む態度の観点の趣旨)
科目の目標に対する「評価の観点の趣旨」は各学校等において作成する			

## ③ 学習指導要領の「2 内容」の記載する

〔保健〕

### (2) 安全な社会生活

(2) 安全な社会生活について、自他や社会の問題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 安全な社会生活について理解を深めるとともに、応急手当を適切にすること。

#### (ア) 安全な社会づくり

安全な社会づくりには、環境の整備とそれに応じた個人の取組が必要であること。また、交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他を尊重する態度、交通環境の整備が関わること。交通事故には補償をはじめとした責任が生じること。

#### (イ) 応急手当

適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があること。

心肺蘇生法などの応急手当を適切に行うこと。

イ 安全な社会生活について、安全に関する原則や概念に着目して危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。

〔実観〕…知識及び技能に関する内容

〔技観〕…思考力、判断力、表現力等に関する内容

### (2) 学習指導要領の「2 内容」及び「内容のまとまりごとの評価規準（例）」

(2) 安全な社会生活について、自他や社会の問題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
ア 安全な社会生活について理解を深めるとともに、 <u>応急手当を適切にすること。</u> (ア) 安全な社会づくり 安全な社会づくりには、環境の整備とそれに応じた個人の取組が必要であること。また、交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他を尊重する態度、交通環境の整備が関わること。交通事故には補償をはじめとした責任が生じること。 (イ) 応急手当 適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があること。 心肺蘇生法などの応急手当を適切に行うこと。	イ 安全な社会生活について、安全に関する原則や概念に着目して危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。	学びに向かう力、人間性等 ※内容には、学びに向かう力、人間性等について示されていないことから、該当科目（保健）の目標(3)を参考にすること。

保健  
の目標  
の(3)  
を記載  
する。  
語尾を  
ことにす  
る。

## 2の内容を確認し、そのまま表に記載する

※解説で見ると、3の内容□囲みの目標の部分



## 2 内容のまとめりごとの評価規準作成の手順

### ①各教科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する

【保健】

#### (2) 安全な社会生活

(2) 安全な社会生活について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 安全な社会生活について理解を深めるとともに、応急手当を適切にすること。

##### (7) 安全な社会づくり

安全な社会づくりには、環境の整備とそれに応じた個人の取組が必要であること。また、交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備が関わること。交通事故には補償をはじめとした責任が生じること。

##### (4) 応急手当

適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに相なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があること。

心肺蘇生法などの応急手当を適切に行うこと。

イ 安全な社会生活について、安全に関する原則や概念に着目して危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。

(実線) …知識及び技能に関する内容

(波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容



## 2 内容のまとめりごとの評価規準作成の手順

### ○「知識・技能」のポイント(例\_安全な社会生活)

- ・「知識」については、学習指導要領に示す「2内容」の「安全な社会生活について理解を深める」と示している部分が該当し、それを生徒が「～理解している」かどうかの学習状況として表すこととする。評価規準はその具体的な内容について、(ア)の文末を「～について理解している」として作成することができる。
- ・「技能」については、学習指導要領に示す「2内容」の「応急手当を適切に行うこと」の部分が該当し、それを生徒が「～身に付けている」かどうかの学習状況として表すこととする。評価規準は(イ)の文末を「～についての技能を身に付けている」として作成することができる。

## 2 内容のまとめりごとの評価規準作成の手順

### ○「思考・判断・表現」のポイント(例\_安全な社会生活)

- ・「思考・判断・表現」については、学習指導要領に示す「2内容」の「安全な社会生活について、安全に関する原則や概念に着目して危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること」と示している部分が該当し、評価規準はイの内容の「～危険の予測やその回避の方法を考え、表現している」として作成することができる。

## 2 内容のまとめりごとの評価規準作成の手順

①か②のどちらかで作成

### ○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領に示す「2内容」に「学びに向かう力、人間性等」に関わる事項が示されていないことから、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する場合、
  - ①「各教科等の評価の観点及びその趣旨」における「主体的に学習に取り組む態度」や②科目「保健」の目標を基に、作成する。
- ・評価規準は、「各教科等の評価の観点及びその趣旨」や「保健」の目標を踏まえて、「～についての学習に主体的に取り組もうとしている」として作成することができる。

## ④ 内容のまとめりごとの評価規準の記載

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとめりごとの評価規準例	<p>・安全な社会づくりには、環境の整備とそれに応じた個人の取組が必要であること。</p> <p>また、交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備が関わること。交通事故には補償をはじめとした責任が生じることを理解している。</p> <p>・適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があることを理解しているとともに、心肺蘇生法などの応急手当の技能を身に付けている。</p>	<p>・安全な社会生活について、安全に関する原則や概念に着目して危険の手当やその回避の方法を考え、それらを表現している。</p>	<p>・健康を大切にし、自他の健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりについての学習に主体的に取り組もうとしている。</p> <p>※必要に応じて各教科等の評価の観点の趣旨（「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分）等を用いて作成する。</p>

※ 各学校においては、「内容のまとめりごとの評価規準」の考え方を踏まえて、各学校の実態を考慮し、単元や題材等の評価規準を作成する。具体的には第3編において事例を示している。

## ⑤ 単元の評価規準の記載

- 「内容のまとめりごとの評価規準」を基に、**解説の表記などを用いて**学習活動レベルに対応した「単元の評価規準」を作成する。
- これまでの「学習活動に即した評価規準」と同じ性質をもつものといえる。

※今時改訂では「学習活動に即した評価規準」は今回提示されていない。

## ⑤ 単元の評価規準の記載

・答申では、「単元とは、各教科等において、一定の目標や主題を中心として組織された学習内容の有機的な一まとまり」としている。

### ア 参考資料での単元の考え方

①「内容のまとまり」をそのまま単元として捉える場合

②「内容のまとまり」をいくつかの「単元」に分けて単元を設定する場合が想定される。

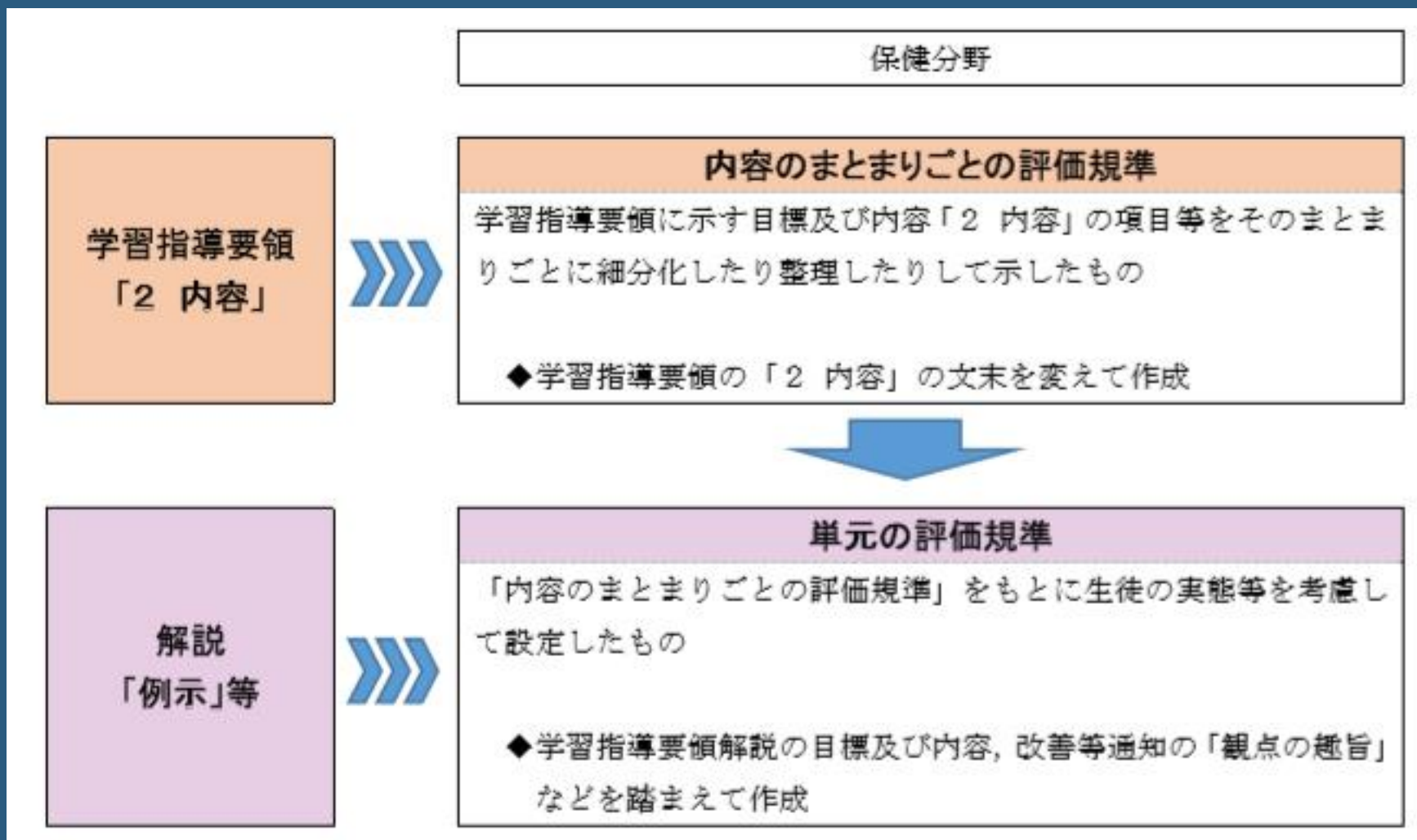
【高等学校科目保健の単元設定例】

内容のまとまり	単元例	学年*1	時数*2
(1) 現代社会と健康	(ア)健康の考え方	入学年次	4
	(イ)現代の感染症とその予防	入学年次	5
	(ウ)生活習慣病などの予防と回復	入学年次	4
	(エ)喫煙、飲酒、薬物乱用と健康	入学年次	7
	(オ)精神疾患の予防と回復	入学年次	4
(2) 安全な社会生活	(ア)安全な社会づくり	入学年次	5
	(イ)応急手当	入学年次	6
(3) 生涯を通じる健康	(ア)生涯の各段階における健康	その次の年次	7
	(イ)労働と健康	その次の年次	4
(4) 健康を支える環境づくり	(ア)環境と健康	その次の年次	5
	(イ)食品と健康	その次の年次	5
	(ウ)保健・医療制度及び地域の保健・医療機関	その次の年次	6
	(エ)様々な保健活動や社会的対策	その次の年次	3
	(オ)健康に関する環境づくりと社会参加	その次の年次	5

出典：「指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料」



# イ 「内容のまとめりごとの評価規準」、「単元の評価規準」の関係性を確認する。(P53)



## ウ 「単元の評価規準」を作成する際のポイント(P53)

### ○「知識・技能」のポイント

**学習指導要領解説**における「2 内容」の記載を基に評価規準を作成する。その際、保健の技能はその行い方についての知識の習得と併せて指導することが大切であるため、原則や概念に関する知識に加えて、該当する技能についての行い方に関する知識も評価規準に加筆することも考えられる。

・「**知識**」については、**解説**の「～理解している」と記載してある部分の文末を「～について、**理解したことを言ったり書いたりしている**」として、評価規準を作成する。

・「**技能**」については、**解説**の「～できるようにする」と記載してある部分の文末を「～について、**理解したことを言ったり書いたりしているとともに、(～が)できる**」として、評価規準を作成する。

#### 知識・技能

① 思春期における心身の発達や性的成熟に伴う身体面、心理面、行動面などの変化に関わり、健康課題が生じることがあること、これらの変化に対応して、自分の行動への責任感や異性を理解したり尊重したりする態度が必要であること、及び性に関する情報等への適切な対処が必要であることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。

## ウ 「単元の評価規準」を作成する際のポイント(P54)

### ○「思考・判断・表現」のポイント

学習指導要領解説における「2 内容」の「思考力, 判断力, 表現力等」に関する記載を基に評価規準を作成する。その際、

① [例示]に記載された内容を踏まえるとともに

② 実際の学習活動に合わせ、例示の中から選んで設定し、文末を「～している」として作成する。

#### 思考・判断・表現

① 生涯を通じる健康における事象や情報などについて、健康に関わる原則や概念を基に整理したり、個人及び社会生活と関連付けたりして、自他や社会の課題を発見

している。

② 生涯の各段階における健康について、自他や社会の課題の解決方法と、それを選択した理由などを話し合ったり、ノートなどに記述したりして、筋道を立てて説明している。

## ウ 「単元の評価規準」を作成する際のポイント(P54)

### ○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

改善等通知における「主体的に学習に取り組む態度」の「**評価の観点及びその趣旨**」に示された内容等を踏まえ、文末を「**～しようとしている**」として、評価規準を作成する。

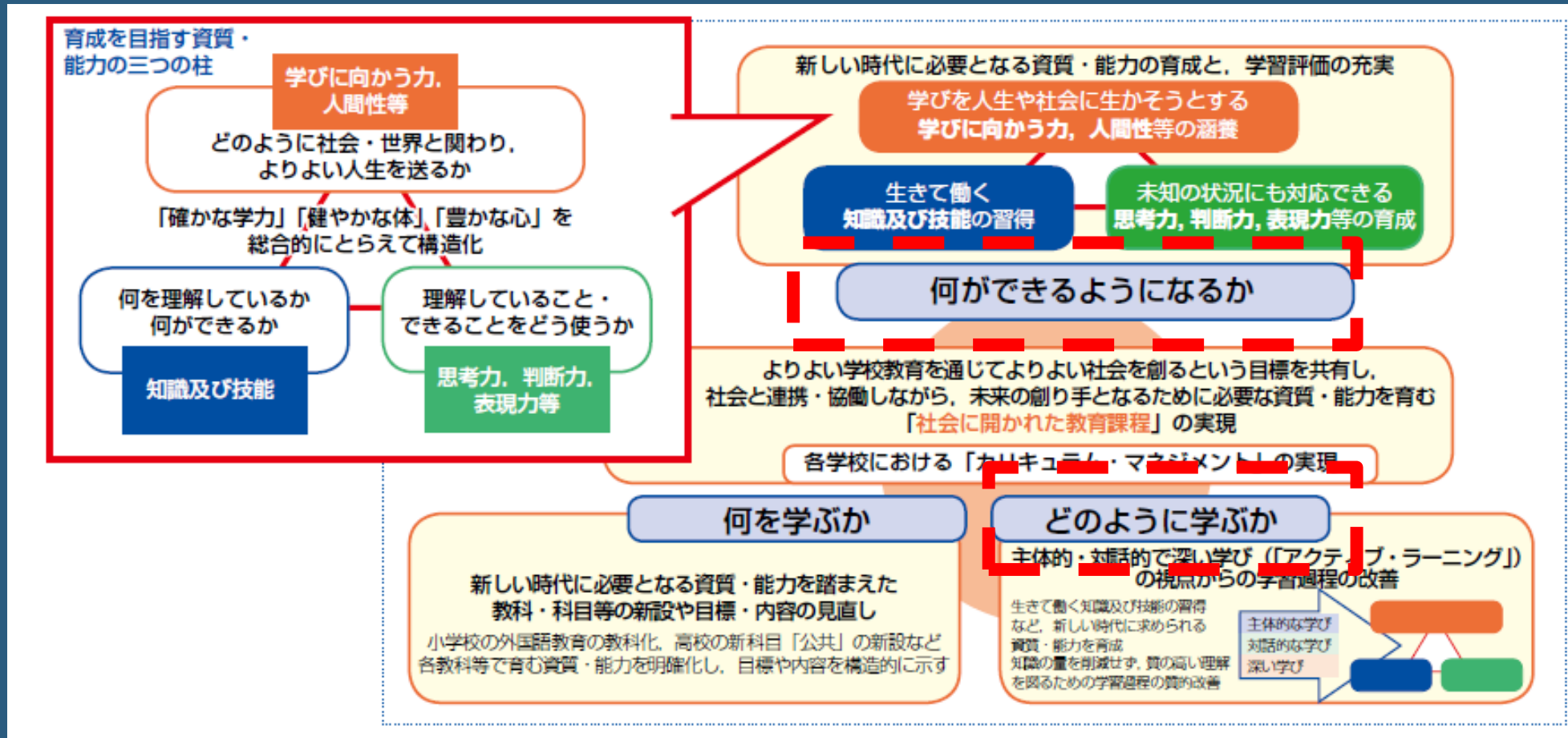
学習する内容の見出しを記載

「課題の解決に向けた」の文言を付ける

評価の観点及び趣旨の文言を記載

主体的に学習に取り組む態度
① <u>思春期と健康、結婚生活と健康、加齢と健康について、課題の解決に向けた学習に主体的に取り組もうとしている。</u>

# 新学習指導要領で育成を目指す資質・能力の3つの柱



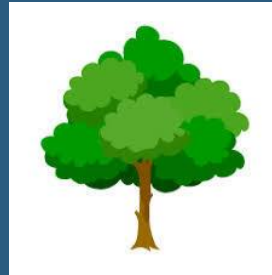


単元の評価規準を生かすためには

「木を見て森を見ず」にならないように!

木

1 単位時間の授業



森

単元全体



「森を見て木を見る」  
「木を見て森を見る」

※1 単位時間の授業を計画するとき、単元全体をどのように展開するのか。本時は単元のどこにどのように位置付けているのかを明確にする。

時間	おらい・学習活動	知 見 態	評価方法
1 大気汚染と健康	<p>健康と健康について、それらに関わる事象や事柄などを整理したり、個人及び社会生活と関連付けたりして、自然や社会の課題を発見することができるようにする。</p> <p>1 大気汚染を例に挙げて、その原因と健康影響について調べる。</p> <p>2 大気汚染以外の大気に関わるほかの健康課題について知る。</p> <p>3 健康と健康とはどのような関係があるのかを整理し、発表する。</p>	①	(学習活動) 健康と健康について、それらに関わる事象や事柄などを整理したり、個人及び社会生活と関連付けたりして、自然や社会の課題を発見している内容を【観察・ワークシート】で捉える。(第1①)
2 水質汚染と健康影響及び土壌汚染と健康	<p>人間の生活や産業活動は、大気汚染、水質汚染、土壌汚染などの自然環境汚染を引き起こし、健康に影響を及ぼしたり被害をもたらしたりすることがあることについて、理解することができるようにする。</p> <p>1 総論に学習した大気汚染と健康について調べる。</p> <p>2 水質汚染と健康影響について調べる。</p> <p>3 土壌汚染と健康影響について調べる。</p> <p>4 大気汚染、水質汚染、土壌汚染の関連性についてワークシートにまとめ、発表する。</p>	①	(学習活動) 人間の生活や産業活動は、大気汚染、水質汚染、土壌汚染などの自然環境汚染を引き起こし、健康に影響を及ぼしたり被害をもたらしたりすることがあることについて、理解した内容を【観察・ワークシート】で捉える。(第1②)
3 健康と健康に関わる対策について	<p>健康と健康に関わる対策について理解することができるようにするとともに、健康へのリスクを軽減するために、環境汚染の防止や改善の対策に活用することができるようにする。</p> <p>1 環境汚染の防止のための対策について調べる。</p> <p>2 環境汚染の防止のための総合的・計画的対策についてまとめる。</p> <p>3 一般廃棄物の処理と健康に関する事例から環境汚染の防止や改善の対策を整理し、産業廃棄物の処理に向けて捉える。</p>	②	(学習活動) 健康への影響や被害を防止するためには、汚染物質の除去をできるだけ削減したり、除去された汚染物質を適切に処理したりすることなどが必要であること、そのために環境基準などの法律等が制定されており、環境基準の状況、汚染物の規制、監視体制の構築などの総合的・計画的対策が講じられていることについて、理解したことを書いたり書いたりしている内容を【ワークシート】で捉える。(第1③)



# 観点別学習状況の評価の進め方

## (1) 基本的な考え方(P110)

- ・単元もしくは内容のまとまりを検討する。  
(P52単元設定例を参考)
- ・単元指導評価計画において、3観点の評価のバランスを考慮し、できるだけ1時間で行う評価を絞り、重点化する。  
(単元の評価規準を基に、効果的・効率的に進めやすい内容に位置付ける)

# 観点別学習状況の評価の進め方

## 「知識・技能」の評価の方法

- 個別の知識及び技能の習得状況について評価する。
- それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である

- ・「知識・理解」（各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解しているかを評価）
- ・「技能」（各教科等において習得すべき技能を児童生徒が身に付けているかを評価）においても重視されている。

### <評価の工夫(例)>

- ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮する。
- 実際に知識や技能を用いる場面を設ける。
  - ・児童生徒に文章により説明をさせる。
  - ・（各教科等の内容の特質に応じて、）観察・実験をさせたり、式やグラフで表現させたりする。

# 観点別学習状況の評価の進め方

## 「思考・判断・表現」の評価の方法

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である「思考・判断・表現」の観点においても重視されている。

### <評価の工夫(例)>

- 論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れる。
- ポートフォリオを活用する。

# 観点別学習状況の評価の進め方

## 「主体的に学習に取り組む態度」の評価方法

「主体的に学習に取り組む態度」については、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた**粘り強い取組**の中で、**自らの学習を調整**しようとしているかどうかを含めて評価する。

### <評価の工夫(例)>

- ノートやレポート等における記述
- 授業中の発言
- 教師による行動観察
- 児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いる

# 観点別学習状況の評価の進め方（事例6を参考にP110）

## ①「知識・技能」の評価

- すべての時間に記録に残す評価は入れず、単元の評価規準として設定した三つの規準が最も関連する授業時間に評価場面を設定する。
- 技能の内容は、知識を習得しながら、実習を行うことができるように学習活動を設定する。

## 観点別学習状況の評価の進め方（事例6を参考にP110）

### ②「思考・判断・表現」の評価

- ・課題を発見し、よりよい解決に向けて思考したり、様々な解決方法の中から適切な方法を選択するなどの判断をしたりするとともに、それらを他者に表現する活動を設定する。
- ・単元を通して①課題の発見②解決③表現の3段階が評価できるように工夫する。



# 観点別学習状況の評価の進め方（事例6を参考にP110）

## ③「主体的に学習に取り組む態度」の評価

- ・知識及び技能を獲得したり，思考力，判断力，表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で，自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

- ・行動面の傾向を評価することではなく、意思的な側面を評価することが重要。

（観察だけでなく、ワークシート等ポートフォリオを活用しながら評価方法を工夫する）

# 観点別学習状況の評価の進め方（事例6を参考にP110）

## ③「主体的に学習に取り組む態度」の評価

- ・単元を通してそれらの状況が見取ることができる単元の終わりに評価場面を設定することがよいと思われるが、1時間ごとに、観察しながら、確認しながら（生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる評価）を継続的に行っていくことが重要。（P126参照）

## 観点別学習状況の評価の進め方（事例6を参考にP110）

### ●「主体的に学習に取り組む態度」の評価の留意点

①主体的に取り組む態度は、毎時間の「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」を育む学習活動を通して育成される。その積み重ねにより科目としての態度が育成されていく。

②育成等に一定の期間が必要となることから、単元を通して育成を図ることが必要である。ゴールイメージの共有（生徒と先生）、継続的な指導が必要である。

## 観点別学習状況の評価の進め方（事例6を参考にP110）

### ●「主体的に学習に取り組む態度」の評価の留意点

③主体的に学習に取り組む態度は、各単位時間で指導の重点化が図られている各観点の評価との整合性に留意する。

例えば、「知識・技能」や「思考・判断・表現」が「十分満足できる」評価の生徒が「主体的に学習に取り組む態度」が「努力を要する」評価となることは考えにくい。



# 観点別学習状況の評価の進め方（事例6を参考に）

## （2）観点別学習状況の評価の実際（P111）

作成した単元の評価規準

○各観点における生徒の学習状況については、**具体的にその状況を捉え、その学習状況にある背景と指導の方向性を考えていくことが大切である。**

### ①「知識・技能」の例

#### 単元の評価規準 ① 第2時

人間の生活や産業活動は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などの自然環境汚染を引き起こし、健康に影響を及ぼしたり被害をもたらしたりすることがあるということについて、理解したことを言ったり書いたりしている。

第2時では、環境の汚染と健康についてまとめる場面で、人間の生活や産業活動は、環境汚染を引き起こし、健康に影響を及ぼしたり被害をもたらしたりすることについて発言やワークシートに書いている内容から、判断していく。

#### 「十分満足できる」状況にあると判断するポイント

- ・環境の汚染が健康に影響を及ぼしたり被害をもたらしたりすることについて、具体例を挙げて理解したことを言ったり書いたりしている。また、他の学習や生活の場面でも活用できる概念を理解している。

#### 「努力を要する」状況と判断した生徒への手立て

- ・このような状況は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などの自然環境汚染と健康との関係について、学習内容が定着していないことが原因として考えられるため、健康影響について説明を加えながら、身近な事例を示したり、必要に応じて学習を振り返らせたりして個別に説明する。

## 「主体的に学習に取り組む態度」の子どもたちの姿（例）

保健体育科の学習において、その学習活動を踏まえ、観察や会話、作文やノートなどの記述、質問紙などを通して、

例えば、

- ・ 他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、**一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか**
- ・ 多面的・多角的な思考の中で、**内容の理解を自分自身との関わりの中で深めているか**といった点に注目していること。

児童生徒が一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているかどうかという点については、例えば、

課題に対する判断の根拠やその時の心情を様々な視点から捉え考えようとしていることや、自分と違う意見や立場を理解しようとしていること、複数の課題の対立が生じる場面において取り得る行動を多面的・多角的に考えようとしていること。

を発言や感想文や質問紙の記述等から見取るという方法が考えられる。

- ・ 一つの考え方、一方向からの**考え方にこだわるのではなく**、別の考え方、多方向からの考え方ができるようになる。教材の中の考え方、あるいは議論をしている他児の意見に触れ、「**なるほど。そういう見方もあるのか。その考え方も確かにあるな**」というように考えることが増えてきた場合、**その成長を見取り、積極的に評価することが考えられる。**



# 学習評価について”かみ合わない“原因

★「評価する」と「成績を付ける」との違い

○「評価する」 → 教師の授業改善と生徒の学習改善に生かし、学力をつけることが目的

○「成績を付ける」 → 教師の評価を保護者や生徒に伝達することが目的



「評価」=学力を付けることが目的

「評定」=成績を付けることが目的

# 学校におけるICTを活用した学習場面

## A 一斉学習

挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。

### A1 教員による教材の提示



画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用

## B 個別学習

デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。

### B1 個に応じる学習



一人一人の習熟の程度等に応じた学習

### B2 調査活動



インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録

### B3 思考を深める学習



シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習

### B4 表現・制作



マルチメディアを用いた資料、作品の制作

### B5 家庭学習



情報端末の持ち帰りによる家庭学習

## C 協働学習

タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学习において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。

### C1 発表や話し合い



グループや学級全体での発表・話し合い

### C2 協働での意見整理



複数の意見・考えを議論して整理

### C3 協働制作



グループでの分担、協働による作品の制作

### C4 学校の壁を越えた学習



遠隔地や海外の学校等との交流授業



# 保健×ICTの実践イメージ (少しでも使用のハードル下げるために)

- ICTは情報を効率よくインプット・アウトプット・共有する「手段」。自分の仕事を楽にするためくらいの気持ちで。
- ・アナログでやっていることをデジタルでやってみる。
  - ・全部を理解してから始めようと思っても、結局始められない。生徒と一緒に使い方を考えるくらいの気持ちで。
  - ・授業で使うものすべてをGoogle Classroomで共有してみる。  
作成したスライド、ワークシート、紹介したいサイトのリンクを生徒と共有する。すべてを共有しておく、生徒は自分のタイミングとペースで学習を振り返ることができる。
  - ・Google Classroomを開くとすべてがそこにあるので、生徒にとっては、プリントを紛失して困る等の悩みが減る。教員は、プリントの印刷や配付の手間が大幅に削減できる。
  - ・Google スプレッドシートに振り返りのワークシートを作り、そのファイルをコピーして配付する。(コピーして配付することによって、プリントを配るのと同じように、一人一人に自分だけのファイルが作成される)
  - ・Google Formsで意見を回収し、その場で共有する。以前であれば、何人かの生徒を指名して意見を述べさせたり、二者択一で全員に挙手させたりしていた。感想を共有するときも、瞬時に文章で共有できる。反対意見やネガティブな意見が出てきても、それを目の当たりにすることで、自分の意見を自由に発信できるということも学べる。また、多様な意見を知ることで、考えが深まる。
  - ・Google Formsに入力した内容を、スプレッドシートへワンクリックで作成できるので、それをClassroomで配付すれば全員で共有できる。(内容によっては、共有しない方がよいものもあるので注意)
  - ・Google Formsでは、小テストのような簡単なテストを作成できるので、前時の振り返りと知識の定着度について確認できる。

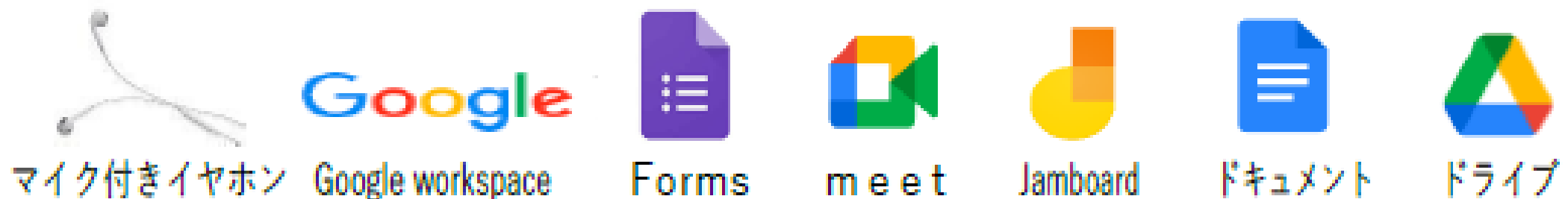
ICTの実践はアプリの普段使いの理解も大切ですが、クラウドとは何かを理解するとより実践の近道になります。

分野/科目	保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Forms のアンケート機能を活用して、課題を把握しよう</li> <li>・Jamboard のホワイトボード機能を活用して、対策を考え発表しよう</li> </ul>
領域/単元	ストレスへの対処	
学習過程	導入・展開	

機器等	タブレット PC	インターネット接続	その他
	○	○	

## 1 何を使う

### ◇ソフトウェア（アプリ）



## 2 それをどう使う

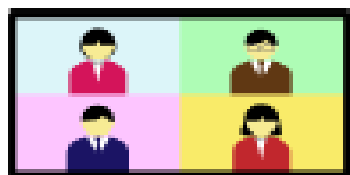
- ・フォームを使って授業クラス全員のストレス耐性度やストレス対処方法等は無記名アンケートで集計し、結果を電子黒板やプロジェクターで表示する。
- ・表示されたクラス全体のストレス耐性度やストレス対処方法について客観的に理解し、特に今後の人生を考えた時に「平均的に弱いなあ」「心配だなあ」と部分についてグループディスカッションで対策を話し合う。
- ・座席の離れた生徒同士でランダムに4人のグループを作成する。コロナ禍での活動ということに配慮し、座席移動と対面はせず、ミーティングを使って離れた座席のままジャムボードの付箋機能を使ってブレインストーミングを行う。最終的に、グループとして対策を2つ程度にまとめ、ドキュメントに大きく記入し、保健の当該クラスの共有ドライブに入れる。
- ・教師が共有ドライブの各グループのドキュメントを電子黒板等に表示し、代表に簡単に発表してもらう。

### 3 活用のメリット (ICT活用 Before ⇒ After)



● Before

- ・クラス全体の傾向を調査するために、アンケートをワード等で作成し生徒に10分ほどで手書き記入してもらい、回収し、エクセル等で手入力しながらデータを集計し、グラフなども自身で作成していた。その時間では無理なため、事前に用意しておく必要があった。
- ・グループディスカッションするためには対面座席をつくり、顔を向き合わせる必要があったし、大掛かりな座席移動も必要だった。
- ・ブレインストーミングを行うためには模造紙や付箋が必要で準備にかなり手間がかかった。
- ・グループの発表時には黒板に模造紙を張り出したり、数人で掲げたりと、かなりの手間と時間がかかった。
- ・コロナ禍では対面での活発なディスカッションが困難である。

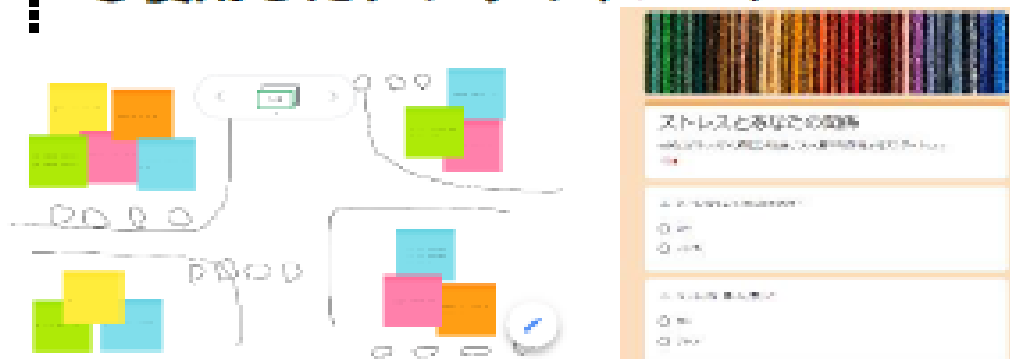


○ After



- ・事前に用意したフォームに生徒がその場で回答し送信すればすぐ結果やグラフが表示される。
- ・ミートを使うことで、座席移動の手間と時間を省いて、さらにコロナ禍に配慮した上で活発なグループディスカッションができる。
- ・ジャムボードを使うことでタブレットのみでブレインストーミングができる。
- ・ドライブでデータの共有が容易なため、瞬時にドキュメントなどでまとめたデータを電子黒板等に表示できる。

#### ◎使用したアプリのイメージ



県総合学校教育センター 体育・保健体育研究

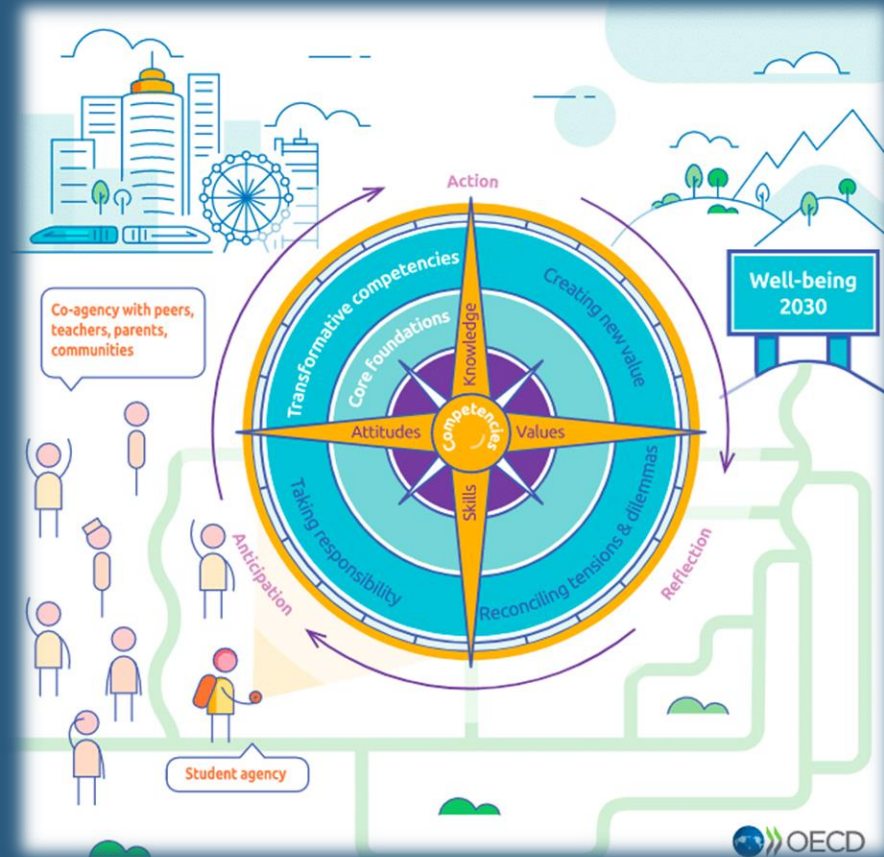
[http://www.edu-c.pref.aomori.jp/?page\\_id=811](http://www.edu-c.pref.aomori.jp/?page_id=811)





すべての子どもたちに私たちができることは何なのか  
皆さんで考え、共有していきましょう。

御清聴ありがとうございました。



## 引用・参考文献

「「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料」（令和3年8月）  
文部科学省 国立教育政策研究所

「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成31年1月21日）  
中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会

『「ものの見方・考え方」とは何か』 北俊夫著

「内外教育 第6916号 北俊夫 「評価と評定の使い分けを」

「教育の情報化に関する手引き・追補版（令和2年6月）第4章」 文部科学省